

# 令和4年度

## 第2回 安平町地域公共交通会議 議案

(兼 安平町地域公共交通協議会)

令和5年1月19日(木)付け書面開催

### ～ 会議次第 ～

#### 1 議 事

- (1) 委員の変更について(報告)・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2～
- (2) 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について・・・・・・・・ P 4～
  - \* **資料1** 事業評価対象：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金  
令和3年10月～令和4年9月の循環バス運行
- (3) 循環バスにおける令和5年4月1日改正内容について・・・・・・・・ P 5～
- (4) デマンドバスにおける令和5年4月1日改正内容について・・・・・・・・ P 6～
- (5) 安平町地域公共交通協議会規約の一部改正について・・・・・・・・ P 8～

回答書については、開催基準日とする1月19日(木)までにご返送をお願いします。

# 安平町地域公共交通会議 安平町地域公共交通協議会 委員名簿

令和4年9月12日現在（任期更新）

任期：[交通会議] 令和4年9月12日～令和6年9月11日

[協議会] 令和4年9月12日～令和6年9月11日

区 分	役 職	所 属・役 職 名	氏 名
町長が指名する者	会 長	安平町副町長	田 中 一 省
室蘭運輸支局長が指名する者	協議会 副会長	室蘭運輸支局首席運輸企画専門官	
北海道胆振総合振興局長が指名する者		北海道胆振総合振興局地域創生部 地域政策課 主幹（地域調整）	
あつまバス株式会社の代表	協議会 監事	あつまバス株式会社営業部営業課次長	
有限会社追分ハイヤーの代表		有限会社追分ハイヤー運行管理者	
北海道旅客鉄道株式会社の代表が指名する社員		北海道旅客鉄道株式会社 総合企画本部 地域交通改革部専任部長	
地 域 住 民 の 代 表		安平町追分地区町内会連合会 会長	
	協議会 監事	安平地区連合自治会 会長	
		早来地区自治会連合会 会長	
		遠浅地区自治連絡協議会 会長	
		安平町老人クラブ連合会 副会長	
北海道地方交通運輸産業労働組合協議会室蘭地区交通運輸産業労働組合協議会の代表		北海道地方交通運輸産業労働組合協議会 室蘭地区交通運輸産業労働組合協議会 議長代理	
道路管理者が指名する職員		北海道開発局室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所長	
		北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部事業室 地域調整課長	
北海道警察札幌方面苫小牧警察署長が指名する職員		札幌方面苫小牧警察署 交通第一課長	
学識経験者		苫小牧工業高等専門学校 創造工学科（都市・環境系）教授	
交通会議が必要と認める者		安平町商工会 会長	

議事（1）

委員の変更について（報告）

安平町地域公共交通会議委員及び協議会委員の任期更新に伴い、委員の変更がありましたので、下記のとおり報告いたします。

記

【令和4年9月12日付け委員就任者】

- \* 2ページ掲載の委員名簿のとおり（全17名）
- \* このうち次の3名が新任されました（敬称略、名簿順）

①有限会社追分ハイヤーの代表（理由：人事異動）

	所属・職	新委員
新任者	有限会社追分ハイヤー 運行管理者	
前任者	有限会社追分ハイヤー 代表取締役	

②地域住民の代表（理由：役員改選）

	所属・職	新委員
新任者	安平町追分地区町内会連合会 会長	
前任者	安平町追分地区町内会連合会 会長	

\*前任者の竹内さんは、令和4年11月にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

③地域住民の代表（理由：役員改選）

	所属・職	新委員
新任者	早来地区自治会連合会 会長	
前任者	早来地区自治会連合会 会長	

## 議事（2）

### 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

令和4年補助年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）における、循環バスの事業評価（1次評価・自己評価）について、下記のとおり委員の承認を求めます。

#### 記

#### 【評価に関する説明】

- ・ 循環バスは、国の補助事業（地域公共交通確保維持改善事業 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し、平成31年4月1日より運行を開始しております。今回の評価対象期間は、令和4年補助年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日）までの1年間を評価するものとなります。
- ・ 評価対象期間中には、前年度に寄せられた町民意見等をもとに各種改善を図りました。（以下、主な改善点。）
  - ①自治会等の要望を反映した停留所の変更や自由乗降区間の拡充を図った
  - ②循環バスの時刻や経路をGoogle Map等において検索可能とした

- ・ 「目標・効果達成状況」については、別添のとおり2項目の目標を設定したなかで、達成が1項目、未達成が1項目という結果となりました。

1つめの「循環バスの利用者数」については計画策定時の目標値を上回り目標を達成しました。前年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、そうした大幅な減少要因からは脱却基調にあります。今後は、町議会でのご指摘もありましたが、公共交通に対する認知度や理解度がまだ十分ではないとの認識に立ち、助成金事業やあびらチャンネルでのCM放映などを実施し、更なる利用啓発・利用促進を図っていく考えです。

また、未達成であった「JR駅利用者数」については、人口減少が大きな要因になっておりますが、一方で、計画策定時は地域公共交通網形成計画（～令和3年度までの前計画）の目標値（計画値）を用いざるを得なかったため、実績値の差分が年々拡大していた中で、考え得る施策・事業をもってしても達成が困難な設定となってまいりましたことも理由の一つとして挙げられます。このことについては、前回会議で承認いただいている令和5年補助年度の計画において目標指標の見直しを実施済みです。なお、良い評価ができる点としましては、令和2年8月から開始した鉄道きっぷ購入代金に対する共通回数乗車券の使用額が大幅に増えており、JRの利用促進及びシームレスな公共交通連携の推進に寄与しているものと考えます。

#### 【参考】安平町共通回数乗車券（鉄道）使用実績

令和2年9月実績 44,250円 → 令和3年9月実績 93,400円  
→ 令和4年9月実績 155,650円（+66.6%）

- ・ 詳細については、別添資料1の事業評価様式をご覧ください。なお、今後は2か年に一度実施される北海道運輸局による2次評価を受け、後年の事業計画策定及び事業実施に反映させてまいります。

議事（3）

循環バスにおける令和5年4月1日改正内容について

循環バスは、安平町循環バスの運行に関する規則（平成31年安平町規則第6号）第2条「他の公共交通との調和に考慮した、追分、安平、早来、遠浅間の地区間を跨ぐ移動目的のため」という目的規定に基づき運行しているところですが、住民要望及び早来地区におけるハイヤー空白が生じていることを踏まえ、目的規定を逸脱しない範囲において公共性の高い生活関連施設へのアクセス向上を図るため、下記のとおり変更したいので、委員の承認を求めます。（地域公共交通計画に基づく取組）

記

【変更の概要】

（1）変更の内容

①渡邊医院へのアクセス向上を図るため「**大町**」の停留所を新設

（停留所名はわかりやすさを重視して既設のあつまバス停留所名と同一に）

②早来ゆきだるま郵便局へのアクセス向上を図るため「**早来ゆきだるま郵便局前**」の停留所を新設

※上記2点の新設により運行経路（600m程度延長）及び運行時刻（5分程度延長）の変更が伴います。

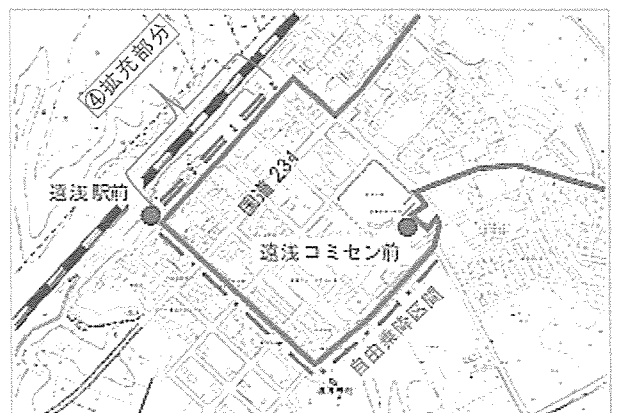
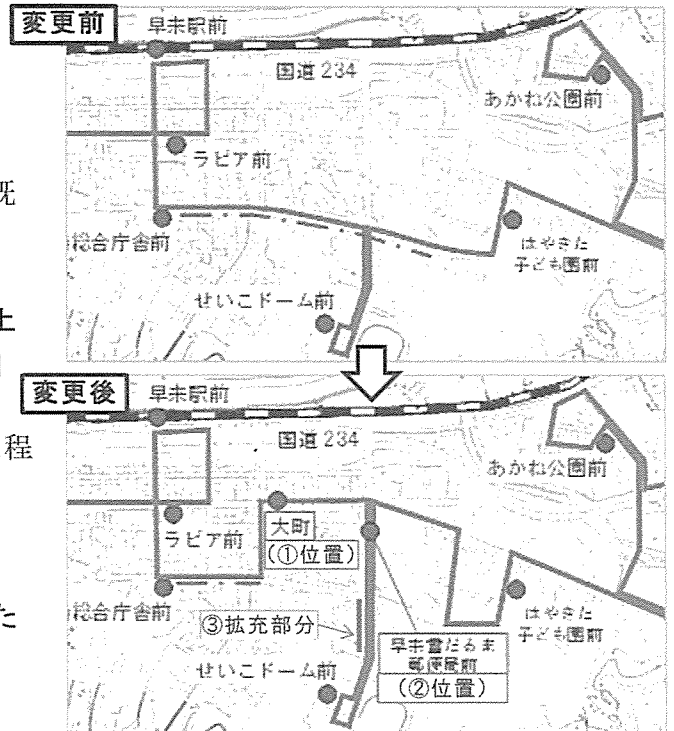
③町民センターへのアクセス向上を図るため**自由乗降区間**を拡充（変更）

④遠浅地区住民が上記の生活関連施設等を利用するため**自由乗降区間**を拡充

※上記2点は経路を変更せず道路状況等を総合的に勘案して実施可能な変更

（2）変更の時期

令和5年4月1日



## 議事（４）

### デマンドバスにおける令和５年４月１日改正内容について

デマンドバスは、安平町商工会が主体となり、交通不便地域の解消や商店街の賑わい活性化等を目的として運行している、自宅から街中バス停を往復利用できる予約制の公共交通であります。早来地区におけるハイヤー空白が生じていることを踏まえ、下記のとおり変更したいので、委員の承認を求めます。（地域公共交通計画に基づく取組）

#### 記

#### 【変更の概要】

##### （１）変更の内容

#### ①ハイヤーが担ってきた「適時性・自由度に優れた移動機能」が欠損している実情を緩和するため、**デマンドバス早来エリアの運行方向性を解除**

- \*ハイヤー事業との役割分担と共存のため設けていた制限を解除するもの
- \*解除に伴い運転手の昼食等休憩時間を確保するため、町民の移動需要や病院や銀行の休み時間（渡邊医院休診 12:20～15:00、道銀窓口休 12:30～13:30）を勘案し、13:00 台には運行しないこととし、全 10 便運行から全 9 便とする。（便数は減少するが利便性は向上）

#### ②生活関連施設へのアクセス向上を図るため、**デマンドバス早来エリアにおける街中バス停を増設**

- I ニコット前（最寄り例：ホームックニコット 他）
- II きしだ前（最寄り例：フーズショップきしだ、セブンイレブン 他）
- III サツドラ前（最寄り例：サッポロドラッグストアー、かつとく 他）
- IV 岸田薬品前（最寄り例：岸田薬品、みやもと金物店、あびらカフェ 他）
- V 前田商店前（最寄り例：前田商店、八田ふとん店 他）

※増設検討に当たっては、生活必需品の販売や既設バス停とのバランスを考慮して選定。

※①～②の新旧比較については次ページを参照ください。

#### ③**デマンドバス利用者登録における郵送及び電子メールによる対応拡充**

\*変更前：原則、商工会での対面でのみ登録受付・登録者カード発行

##### （２）変更の時期

令和５年４月１日

**変更前**

[ 早来・遠浅市街地行きデマンドバス時刻表 ]

対 象	【早来市街地行き】 安平・緑丘・瑞穂・守田・東早来・大町・北進・栄町・ 北町・新栄・富岡・遠浅・源武にお住まいの方		
	【遠浅市街地行き】 遠浅・源武・富岡・新栄にお住まいの方		
自宅⇨街中バス停(往路)		街中バス停⇨自宅(復路)	
第1便	8:00発		
第2便	9:00発		
第3便	10:00発	第4便	11:00発
第5便	12:00発	第6便	13:00発
第7便	14:00発	第8便	15:00発
第9便	16:00発	第10便	17:00発
【早来街中バス停】①はやきた子ども園 ②町民センター ③せいこドーム ④早来雪だるま郵便局 ⑤渡邊医院 ⑥JR早来駅 ⑦ラビア ⑧役場総合庁舎 ⑨鶴の湯温泉			
【遠浅街中バス停】 ①JR遠浅駅 ②遠浅公民館			



**変更後**

[ 早来・遠浅市街地行きデマンドバス時刻表 ]

対 象	【早来市街地行き】 安平・緑丘・瑞穂・守田・東早来・大町・北進・栄町・ 北町・新栄・富岡・遠浅・源武にお住まいの方		
	【遠浅市街地行き】 遠浅・源武・富岡・新栄にお住まいの方		
自宅⇨街中バス停(どの便も往復利用可)			
第1便	8:00発		
第2便	9:00発	第6便	14:00発
第3便	10:00発	第7便	15:00発
第4便	11:00発	第8便	16:00発
第5便	12:00発	第9便	17:00発
【街中バス停】 ①はやきた子ども園 ②町民センター ③せいこドーム ④早来雪だるま郵便局 ⑤ニコット前 ⑥きしだ前 ⑦サツドラ前 ⑧渡邊医院 ⑨JR早来駅 ⑩岸田薬品前 ⑪前田商店前 ⑫ラビア ⑬役場総合 庁舎 ⑭鶴の湯温泉			
【遠浅街中バス停】 ①JR遠浅駅 ②遠浅公民館			

**【補足説明】**

今回の改正は、安平町地域公共交通計画基本目標3「自由度の高い町内交通の振興」を推進するために、限られた資源の中で最大限の機能を発揮させる(⇒デマンドバスの役割範囲(機能)を拡充することでハイヤー空白状態を緩和する)ことが目的であり、ハイヤー事業の誘致を諦めたわけではありません。今後も引き続きハイヤー事業の誘致を目指し、移動のセーフティネット構築等を図っていきます。

## 議事（5）

### 安平町地域公共交通協議会規約の一部改正について

下記のとおり規約の一部改正を行いたいので、委員の承認を求めます。

#### 記

#### （1）改正の背景・理由等

\* 安平町地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号。以下「活性化再生法」という。）に基づき設置しておりますが、活性化再生法では運輸局を同協議会の必須構成員としては定めておりません。

また、地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針（平成 26 年総務省・国土交通省告示第 1 号）の「国の役割」において「①地域の取組に対する財政的支援、②人材育成及び情報提供、③技術開発の推進、④安全の確保」と示されています。

\* 以上を背景に、室蘭運輸支局より「協議会副会長の職は辞退し、①～④の国の役割に注力したい」との申し出がありました。

\* 副会長職の役割が「会長に事故等があったときの代理」に限られている実情を踏まえ、常設する必要性が高くはないことから、「副会長職を設けず、必要に応じて職務代理者を委員の互選により選定する」よう改めたい考えです。

※改正内容の詳細は、次ページの新旧対照表を参照ください。

\* 協議会と併催している安平町地域公共交通会議についても、協議会と同様に副会長職を常設しない内容で整合をとるよう、会議規則の一部改正を行っていません。

#### （2）変更の時期

改正・施行 令和 5 年 1 月 19 日

適用する日 令和 4 年 9 月 12 日

（不利益を被る方が存在しませんので、委員任期の始期に遡って適用します。）



安平町地域公共交通協議会規約

新旧対照表

新	旧
<p>第1条～第5条 (略) (役員)</p> <p>第6条 協議会に次の役員を置く。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 監事2名</p> <p>2 (略)</p> <p>3 監事は、委員の中から会長が指名する。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 会長に事故その他の事由により支障があるときは、その職務を代理させる者を委員の互選により定めることができる。</p> <p>6 監事は、協議会の会計を監査する。</p> <p>第7条～第16条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1・2 (略)</p> <p>別表 (略)</p>	<p>第1条～第5条 (略) (役員)</p> <p>第6条 協議会に次の役員を置く。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>副会長1名</u></p> <p>(3) 監事2名</p> <p>2 (略)</p> <p>3 <u>副会長及び監事</u>は、委員の中から会長が指名する。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 <u>副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。</u></p> <p>6 監事は、協議会の会計を監査する。</p> <p>第7条～第16条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1・2 (略)</p> <p>別表 (略)</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

協議会名: 安平町地域公共交通協議会  
 評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
安平町	循環バス 道の駅あびら～早来駅前～ 早来源武  【車両減価償却費等国庫補助】	地域住民に対して広報や対話方式による説明機会を増やし、循環バス等に対する意見交換や公共交通を賢く上手に利用する啓発活動を強化した。 また、町内の団体等を対象とした「安平町鉄道等利用促進活動費助成金事業」を継続実施し、JR駅利用者の数の増加をはじめとした循環バス等の公共交通の利用促進を図った。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	バス(地域内循環系統)の利用者数の増加[達成] 計画 4,360人/年 実績 5,005人/年  JR駅利用者数の増加[未達成※] 計画 688人/日 実績 523人/日  ※震災後の年あたりの人口減少幅が依然大きいことに加え、新型コロナウイルス感染症による生活スタイルの変化等の影響が大きき要因であるが、令和2年8月より安平町共通回数乗車券(プレミアム付き交通券)を鉄道きっぷ購入代金としても使用できるよう範囲を拡大した効果が見え始めており、今後も積極的な利用促進を図ることで、改善の余地がある。	地域住民に対して広報等による説明機会を増やし、循環バスをはじめとした公共交通機関の認知度を高めるとともに、交通手段を賢く上手に利用する啓発活動を強化する。また、停留所の増設や自由乗降区間の拡充を検討していく。  町内の団体等を対象とした「安平町鉄道等利用促進活動費助成金事業」を継続するとともに広域市町による室蘭線活性化協議会等の事業を推進し、JRとの接続利便性の向上策など、JR駅利用者数の増加をはじめとした公共交通全体の利用促進を図っていく。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

協議会名:	安平町地域公共交通協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿(事業実施の目的・必要性)	安平町は、北海道胆振東部に位置し、面積は237.1km <sup>2</sup> 、人口約7,300人の軽種馬や酪農などの農業を基幹産業とした過疎地域であり、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震で大きな被害を受けたことにより加速度的に人口減少が進んでいる地域である。こうした現状をより厳しいものとして直視しつつ、安平町地域公共交通網形成計画及び毎期策定する当改善計画に基づき、高齢化・多様化する利用者のニーズに応えるための課題とその解決に向けて、存続が危ぶまれている鉄道やバス、ハイヤーの交通事業者の役割分担と連携等を図りながら持続可能な交通体系を構築し、住民とともに検討を重ねながら震災前より魅力的なまちづくりを目指している。 これまでの改善計画の中では、従来のバス路線を統合し、町内回遊性向上と生活関連施設へのアクセス性を高めるとともに、道の駅あびらD51ステーションへのアクセスや幹線交通との接続を考慮した新たな町内公共交通「循環バス」として整備することで、バス利用者数の目標値を上回る成果をあげることができた。 今期は、町民意見や乗降データ等を反映し改善を図ったほか、安平町地域公共交通網形成計画に基づく利用促進策などのソフト事業を多角的に実施し、引き続き、住民の生活及び地域の活性化にとって必要である「循環バス」の維持確保を進めてきたところである。

### 事業実施の目的・必要性

安平町は、北海道胆振東部に位置し、面積は237.1km<sup>2</sup>、人口約7,300人の軽種馬や酪農などの農業を基幹産業とする過疎地域であり、平成30年9月の北海道胆振東部地震で大きな被害を受けて加速度的に人口減少が進んでいる地域である。

こうした現状を直視しつつ、地域公共交通網形成計画及び当改善計画に基づき、高齢化・多様化する利用者のニーズに応えるための課題とその解決に向けて、存続が危ぶまれている鉄道やバス、ハイヤーの役割分担と連携等を図りながら持続可能な交通体系を構築し、震災前より魅力的なまちづくりを目指している。

これまでの改善計画の中では、従来のバス路線を統合し、「循環バス」として整備したことで、幹線交通との接続や生活関連施設等へのアクセスが向上し、バス利用者数の目標値を上回る成果をあげることができた。今期も改善を行うとともに、利用促進策などを多角的に実施し、引き続き、住民の生活及び地域の活性化にとって必要である「循環バス」の維持確保を進めてきたところである。

### 生活交通確保維持改善計画の目標

- バス(地域内循環系統)の利用者数の増加:  
4,360人/年(令和4年度)
- JR駅利用者数の増加:  
688人/日(令和4年度)

### 令和4年度事業概要

循環バスの運行  
 運行系統: 道の駅あびら～早来駅前～早来源武  
 系統キロ程: 38.5km  
 運行日数: 245日(R3年10月～R4年9月)  
 運行回数: 1,225.0回

### 地域公共交通の現況

- ・JR石勝線(追分駅)、  
JR室蘭線(追分駅、安平駅、早来駅、遠浅駅)
- ・あつまバス(株)(苫小牧線、千歳線等)
- ・循環バス(町内4地区を結ぶ町営バス)
- ・デマンドバス(商工会と追分ハイヤーによる  
小地域内を移動する予約制乗合バス)
- ・(有)追分ハイヤー
- ・スクールバス(5路線・町営)
- ・福祉輸送(1事業・町営)

### 協議会開催状況

- ・令和4年1月19日  
地域公共交通計画の進捗報告、  
循環バス停留所の移設について 他
- ・令和4年3月29日  
循環バスの運行経路の変更について、  
地域公共交通計画(素案)の概要について 他
- ・令和4年6月9日  
地域公共交通計画(案)、循環バスに係る地域  
公共交通確保維持事業計画について 他
- ・令和5年1月19日  
確保維持改善事業の事業評価について 他

運賃: 大人(中学生以上)	200円
小人(小学生)	100円
幼児(要同伴者)	無料

## 1) プロセス、創意工夫

前年度に寄せられた町民意見や乗降データ等をもとに各種見直しを行った。(以下、主な改善点)

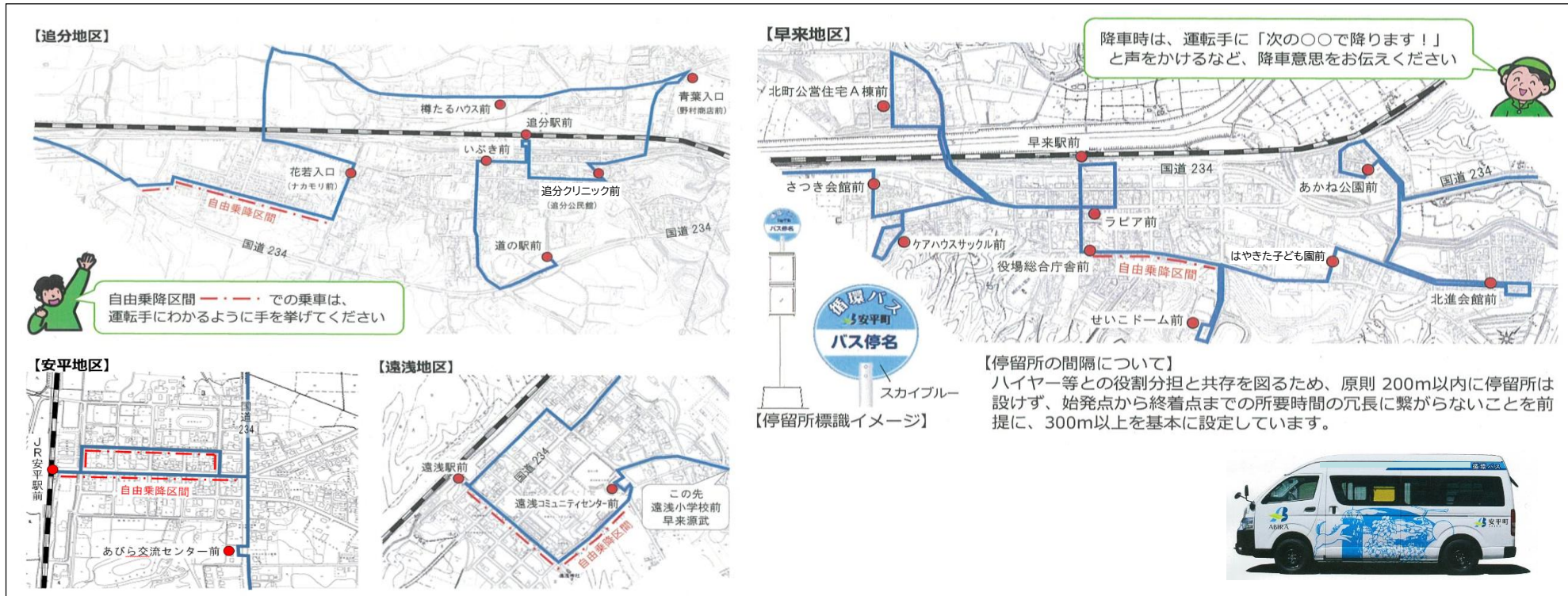
- ① 住民要望を踏まえた停留所の移設(早来地区)
- ② 自治会要望に基づく経路変更及び自由乗降区間の拡充(安平地区)
- ③ 循環バス運行時刻のオープンデータ化の実施及びGoogleMap等における経路検索を可能とした

その他、当該循環バスはもとより、公共交通全体の利用促進等を図るため、次の取組を継続実施した。

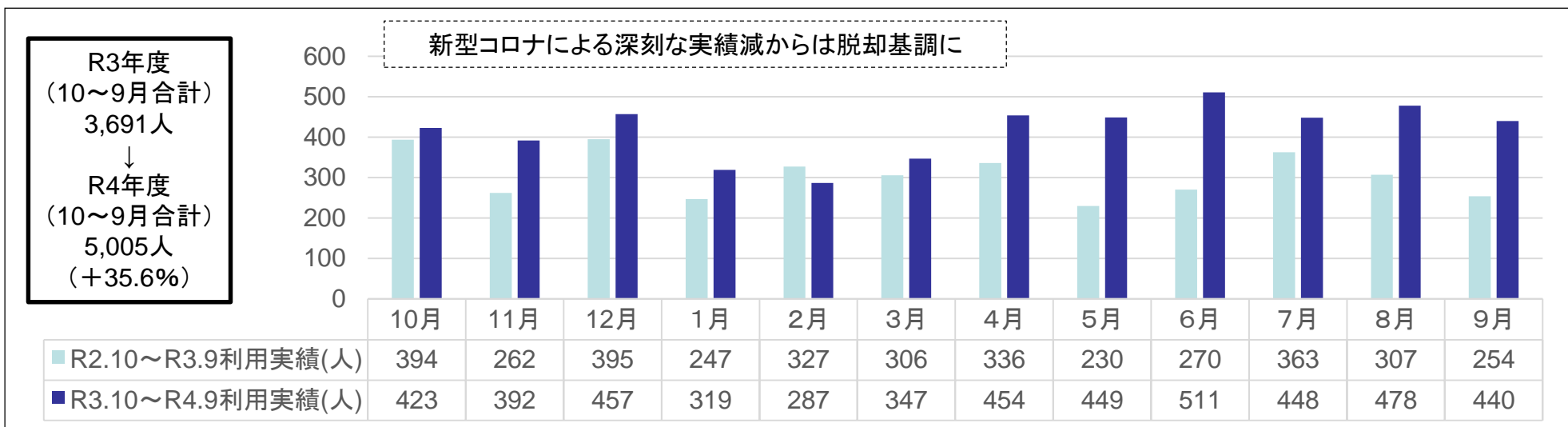
- ・賢く上手な公共交通の組合せ利用を促す総合時刻表、路線図、私の時刻表の作成と提供
- ・説明機会の創出、個別訪問の実施など、町民対話型による公共交通の検討
- ・利用促進を図るノーマイカー運動や助成金事業の実施、町内全公共交通機関で使用できる共通回数乗車券の発行
- ・駅や停留所の美化活動など町民協働による「私たちの公共交通」意識の醸成(関係団体が表彰も受賞)



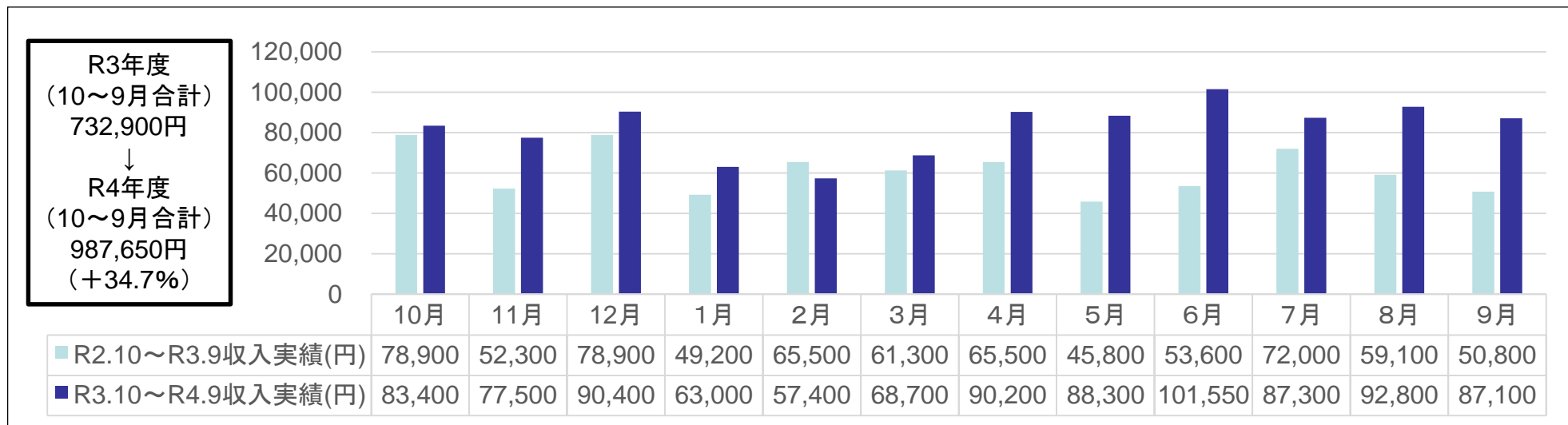
## 2) 運行系統



### 3) 利用実績



### 4) 収入実績



## 5) 事業実施の適切性

計画どおり事業は適切に実施された。

## 6) 目標・効果達成状況

### バス(地域内循環系統)の利用者数の増加 [達成]

計画 4,360人/年

実績 5,005人/年

### JR駅利用者数の増加 [未達成]

計画 688人/日

実績 523人/日

※震災後の年あたりの人口減少幅が依然大きいことに加え、新型コロナウイルス感染症による生活スタイルの変化等の影響が未達成に終わった大きな要因であるが、令和2年8月より安平町共通回数乗車券(プレミアム付き交通券)を鉄道きっぷ購入代金としても使用できるよう範囲を拡大した効果が見え始めており、今後も積極的な利用促進を図ることで、改善の余地がある。

安平町共通回数乗車券(鉄道)使用実績

令和2年9月実績 44,250円 → 令和3年9月実績 93,400円

→ 令和4年9月実績 155,650円(+66.6%)

## 7) 事業の今後の改善点

地域住民に対して広報等による説明機会を増やし、循環バスをはじめとした公共交通機関の認知度を高めるとともに、交通手段を賢く上手に利用する啓発活動を強化する。また、停留所の増設や自由乗降区間の拡充を検討していく。

町内の団体等を対象とした「安平町鉄道等利用促進活動費助成金事業」を継続するとともに広域市町による室蘭線活性化協議会等の事業を推進し、JRとの接続利便性の向上策など、JR駅利用者数の増加をはじめとした公共交通全体の利用促進を図っていく。

## 8) 地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果(案)

運輸局記載欄